

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類  
基本測量（機動観測）
- 3 作業期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 4 作業地域  
伊東市、磐田市、掛川市、藤枝市、伊豆市、牧之原市